

福祉医療費助成制度のお知らせ

(米軍再編交付金活用事業)

福祉医療費助成制度は、対象者の医療に要する経費のうち医療保険の自己負担額を公費で助成する制度です。

なお、乳幼児・ひとり親家庭医療費助成(県制度)の一部負担金(入院2000円、通院1000円)および、ちびっ子・中学生医療費助成(町制度)の自己負担額は、米軍再編交付金を活用して、県内医療機関での窓口負担をなくしています。

■乳幼児医療費助成制度(県の制度)

●対象となる人

①年齢要件 0歳～小学校就学前まで

②所得要件 税額控除(配当控除、外国税額控除、調整控除)前の市町村民税所得割額13万6700円以下の世帯(父母の合算額)

※年少扶養控除廃止前の旧税額を計算して所得要件を判定します。

■ちびっ子医療費助成制度(町の制度)

●対象となる人

①年齢要件 0歳～小学校6年生まで(未就学児は、県制度非該当の方のみ)

②所得要件 なし

■ひとり親家庭医療費助成制度(県の制度)

●対象となる人

①世帯要件

ア 18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童を養育するひとり親家庭の母または父および当該児童

イ 父母のいない18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童

②所得要件 市町村民税所得割非課税世帯(同居の父母等の課税額も対象で、世帯が別

でも実態が同居の場合は、同一世帯と見なします。)

※年少扶養控除廃止前の旧税額を計算して所得要件を判定します。

■中学生医療費助成制度(町の制度)

●対象となる人

①年齢要件 中学校1年生～中学校3年生まで

②所得要件 なし

■受給者証有効期間

8月1日～平成31年7月31日

対象になると思われる方は、役場福祉課または最寄りの総合支所・出張所で申請の手続きをしてください。

なお、すでに受給している方には更新書類を送っていますので、手続きのお済みでない方は7月31日(火)までに手続きをしてください。

■手続きに必要なもの

印鑑、受給対象者の健康保険証

■問い合わせ

福祉課 ☎0820(77)5505

B&G 海洋センター 2018 夏

【プール開放予定表】

《開放期間》 9月9日(日)まで

〈利用時間・料金など〉

区分	時間	中学生以下	高校生以上
A	13:15～15:00	50円	100円
B	15:15～17:00	50円	100円
C	19:00～21:00	100円	160円
SS1	14:00～15:00	大島元気っ子水泳教室	
SS2	15:15～16:15	大島元気っ子水泳教室	
SS3	16:30～17:30	大島元気っ子水泳教室	
SS4	17:45～18:45	大島元気っ子水泳教室	

※町外に居住する方が利用する場合は、料金が2倍です。

◆問い合わせ

B & G 海洋センター (社会教育課スポーツ振興班)
☎0820(78)5048

〈8月プール開放日〉

1日(水)	A、B	18日(土)	A、B、C
2日(木)	A、B、C	19日(日)	大島郡水泳大会
3日(金)	A、B	20日(月)	SS1、SS2、SS3、SS4
4日(土)	A、B、C	21日(火)	A、B、C
5日(日)	A、B、C	22日(水)	A、B
6日(月)	SS1、SS2、SS3、SS4	23日(木)	A、B、C
7日(火)	A、B、C	24日(金)	A、B
8日(水)	A、B	25日(土)	A、B、C
9日(木)	A、B、C	26日(日)	A、B、C
10日(金)	A、B	27日(月)	SS1、SS2、SS3、SS4
11日(土)	A、B、C	28日(火)	A、B、C
12日(日)	A、B、C	29日(水)	A、B
盆休み		30日(木)	A、B、C
17日(金)	A、B	31日(金)	A、B

※13日(月)～16日(木)は盆休み。

※9月のプール日程は来月の広報すおう大島で掲載します。